

事業名	市町村税政助言費	財務コード (事業)	114402
-----	----------	---------------	--------

細事業名	固定資産評価審議会開催費
------	--------------

担当部課室	総務 部 市町村 課 税政 担当 (内線)	2481
-------	-----------------------	------

事業の概要

実施期間	始期 S37 年度 ~ 終期 年度						
実施主体	県(直営)						
事業の目的	<table border="1"> <tr> <td>誰(何)を対象に</td> <td>その対象をどのような状態にして</td> <td>結果、何に結びつけるのか</td> </tr> <tr> <td>県内市町村ごとの土地(宅地・田・畑・山林)の評価額</td> <td>市町村間において必要な調整が図られている</td> <td>固定資産税の適正な課税</td> </tr> </table>	誰(何)を対象に	その対象をどのような状態にして	結果、何に結びつけるのか	県内市町村ごとの土地(宅地・田・畑・山林)の評価額	市町村間において必要な調整が図られている	固定資産税の適正な課税
誰(何)を対象に	その対象をどのような状態にして	結果、何に結びつけるのか					
県内市町村ごとの土地(宅地・田・畑・山林)の評価額	市町村間において必要な調整が図られている	固定資産税の適正な課税					
事業の内容 主に 24年度	<p>平成25年度における各市町村の固定資産評価の均衡・適正を図るため、平成25年度提示平均価額について知事が諮問し、審議会で決定した。</p> <p>(審議会の設置等:地方税法第401条の2) 次に掲げる事項で、知事から意見を求められた事項について調査審議する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>総務大臣の定める固定資産評価基準(固定資産の評価の基準並びに評価の実施方法及び手続き)に合わせ知事が定める細目(基準地価格、提示平均価額等)に関する事</li> <li>市町村における固定資産の価格の決定が固定資産評価基準によって行われていないと認める場合において、当該市町村長に対し、固定資産課税台帳に登録された価格を修正して登録するように勧告すること</li> <li>その他固定資産の評価に関する事項</li> </ol>						
根拠法令等	地方税法第401条の2及び山梨県附属機関の設置に関する条例						

事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と目標の実現度	23年度	24年度		25年度	26年度	事業目標の考え方
	実績値	目標値	実績値	見込値	目標値	
活動指標 審議会の開催回数 審議内容	2回 固定資産(土地)に係るH24年度基準地価格・提示平均価額	1回 固定資産(土地)に係るH25年度提示平均価額	1回 固定資産(土地)に係るH25年度提示平均価額	1回 固定資産(土地)に係るH26年度提示平均価額	2回 固定資産(土地)に係るH27年度基準地価格・提示平均価額	活動指標 目標設定の考え方 提示平均価額は毎年度、基準地価格については、3年に1度審議することを目標としている データの出典等 過去の実績数値
	活動指標達成率 (実績値/目標値)		100.0 %			
成果指標 知事から意見を求められた事項についての調査審議割合 (審議件数/諮問件数)	100% (2件/2件)	100% (1件/1件)	100% (1件/1件)	1件/1件	2件/2件	成果指標 目標設定の考え方 固定資産税の適正な課税に結びつけるため、諮問された事項の着実な調査審議を目標とする データの出典等 過去の実績数値
	成果指標達成率 (実績値/目標値)		100.0 %			
決算額、予算額 (千円)	154		81	188	149	成果指標によらない成果
うち一財額	154		81	188	149	
所要時間(直接分)	472 時間		240 時間	312 時間	420 時間	
所要時間(間接分)	時間		時間	時間	時間	
所要時間計	472 時間		240 時間	312 時間	420 時間	
人件費(1人1日単位:千円 (@2,050円×所要時間))	968		492	640	861	

これまでの事業の見直し・改善状況

なし

**活動量と成果の判断(平成24年度の業績評価)**

(1) 事業は予定された活動量を上げているか。(「活動指標の達成率」等から、事業の活動量を判断)

数値判定 H24年度 活動指標 達成率	活動量に係る 一次評価	活動量に係る一次評価の考え方 数値判定と一次評価とが異なる場合等に記入すること
b	b	

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上)。 b: 予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満)。 c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)。 d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)。

(2) 事業は意図した成果を上げているか。(「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)

数値判定 H24年度 成果指標 達成率	成果に係る 一次評価	成果に係る一次評価の考え方 必ず記入すること
b	b	本審議会に必要な市町村間調整が行われており、固定資産価額についての均衡化かつ適正化の確保が図られているので、意図した成果を上げている。

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上)。 b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満)。 c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満)。 d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)。

**見直しの必要性(平成26年度に向けた改善等の考え方)**

一次評価(担当部評価結果)		
見直しの必要性	説 明	以外の 判断項目
有	審議会については、県庁舎耐震化等整備に伴う防災新館の平成25年度完成等を踏まえ、今後、県庁内の会議室を活用するなどして開催していくこととする。	i

・「以外の判断項目」の欄  
必要性(a.目的の達成 b.新たな課題への対応 c.対象の変化 d.ニーズの変化 e.法律・制度の改正) 官or民(f.民間等実施) 官の役割分担  
(g.市町村等へ移管) 効率性(h.外部委託 i.経費節減 j.類似事業と統合・連携 k.所要時間の縮減 l.プロセスの改善) m.その他

二次評価(担当部局再評価結果) 行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価

見直しの必要性	説 明	以外の 判断項目

・「以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする。

**見直しの方向(平成26年度当初予算等での対応状況)**

見直しの方向	具体的な実施計画等
実施方法等の変更	審議会を県庁内の会議室において開催することで、会場使用料などの経費節減を図る。

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。なお、見直しがない場合は、「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。